

令和7・8年度 町単独事業 第10次森町総合計画策定支援業務公募型プロポーザル 質問票提出による回答書

番号	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書 3 業務の目的	第10次森町総合計画の計画期間の始期が令和8年度からとありますが、令和9年度から10年間という認識でよろしいでしょうか。	計画の始期については、令和8年度からとなります。計画期間は、令和8年度から令和17年度の10年間の計画となります（令和8年度末に計画策定後、第9次総合計画の検証を踏まえ、遡って令和8年度開始の計画となる予定です。）。
2	仕様書 5 業務内容 (7) 会議等の運営支援	まちづくり検討会は、開催方法やメンバーの人数・選定方法等、想定されていることはいずれでしょうか。また、まちづくり検討会の開催方法を含めてのご提案でよろしいでしょうか。	まちづくり検討会のメンバーの人数については、24人以内を想定しています。メンバーの人数・選定については、当町で行うことを想定していますが、まちづくり検討会の開催方法を含めて提案していただいてもかまいません。
3	実施要領P3 企画書	「最小の文字のサイズ」や「AIによる文章作成等には注釈をつける」など、企画書を作成するにあたり留意事項はありますか。	文字のサイズについて制限はありませんが、審査員が読める範囲のサイズでお願いします。AIによる文章作成等の注釈については任意とします。
4	実施要領P3 企画書	「プレゼンテーションは、提出した企画提案書等に基づき行うもの」とありますが、パワーポイント形式で再整理したものを使用してもよろしいでしょうか。	提出した企画提案書等からの内容の変更は認められません。 なお、関係書類をパワーポイント形式で作成いただくことは可能です。
5	実施要領P5 審査項目	審査項目の「企画書」において、「⑧業務の実施体制、全体工程等」とありますが、「(1) 提出書類」では「イ企画書」と「エ実施体制」及び「オ業務工程表」は別の物となっています。「イ企画書」が審査項目であり、「エ実施体制」、「オ業務工程表」は「⑧業務の実施体制、全体工程等」の審査対象外ということでしょうか。「イ企画書」内の記載がある場合のみ、評価対象になるということかご教示ください。	「エ実施体制」、「オ業務工程表」については、「⑧業務の実施体制、全体工程等」で審査させていただきます。そのため、「イ企画書」内に記載がなくてもかまいません。
6	審査項目	審査項目の「業務経歴」について、様式に該当する項目（過去の実績内容等）がございません。「(1) 提出書類」のどこに記載すべきか決まっていますでしょうか。	「イ企画書」内に記載してください。

7	審査項目	審査項目の「業務経歴」について、評価の対象となる業務実績は、同種業務（総合計画・総合戦略・人口ビジョン・DX推進計画の策定支援）のほか、類似業務はどのような業務が対象になりますでしょうか。	同種業務の他、当町の各種計画策定等に関わったものがあればそちらを記載してください。 なお、同種業務や当町の各種計画策定等に関わったものがない場合は、類似業務と考えられる業務を記載してください。
8	実施要領 令和8年4月以降の概算 払いの対象となる基本 構想策定の要件につい て	令和7年度中に基本構想を策定し、委託契約額の5割を上限として概算支払いを受ける場合、当該基本構想の策定とは、「基本構想の原稿（まちの将来像や基本目標として記載する文章案等）」を作成した状態と理解してよいでしょうか。概算払いの対象となる具体的な要件があればご教示ください。	基本構想の策定については、森町総合計画の策定等に関する条例で、議会の議決を経る必要があるため、概算払いの要件については、議会の議決後となります。 なお、当町の予定スケジュールとしては、令和8年6月議会を想定しています。
9	実施要領 企画書のページ数・枚 数について	企画提案書等の提出書類のうち、イ 企画書のページ数・枚数の指定、制限はございますか。	ページ数や枚数の制限は特にございません。
10	実施体制のページ数等 について	企画提案書等の提出書類のうち、エ 実施体制のページ数の指定、制限等はございますか。	ページ数や枚数の制限は特にございません。
11	業務工程表のページ数 等について	企画提案書等の提出書類のうち、オ 業務工程表のページ数の指定、制限等はございますか。	ページ数や枚数の制限は特にございません。
12	仕様書 5 業務内容 (2) ウ 町内6地区の 広聴会開催支援につい て	町内6地区の広聴会開催支援について、受託者の役割として想定されている事項があればご教示ください。	広聴会開催に係る資料作成、意見の集約及び分析を支援内容として想定しています。その他広聴会のテーマなどは、現時点では決まっていないため、提案いただければと思います。
13	仕様書 5 業務内容 (8) 計画書及び概要版 の印刷製本について	本業務関連の電子データ一式について、「ファイル形式は、ワード、エクセル及びPDFとする。」との規定がございますが、その他のファイル形式（パワーポイント等）も許容されますか。	パワーポイント形式でも問題ありません。
14	仕様書 2 P (2) 町民意向調査	宛名の抽出と、抽出されたデータをラベル等に出力するのは、貴町で実施いただけると考えてよろしいでしょうか。	当町で実施します。

15	仕様書 2 P ウ 広聴会開催支援	ご支援する内容ですが、仕様には意見の集約及び分析とあります。具体的な会の内容等についてもご提案いたしますか。それとも、貴町で広聴会の内容については、既に想定がありますか。	広聴会開催に係る資料作成、意見の集約及び分析を支援内容として想定しています。その他広聴会のテーマなどは、現時点では決まっていないため、提案いただければと思います。
16	プレゼンテーション	プレゼンテーションについては、WEBでの参加は可能でしょうか。	委託事業者となった場合、当該事業に携わる責任者及び担当者を含めて3人以内であれば、WEBでの参加も可とします。ただし、最低1人は現地参加とし、WEB参加に係る機材等の準備及び操作は参加者で行っていただきます。